

戸田市文化芸術推進基本計画（概要）

計画期間：令和8年度～令和12年度の5年間



戸田市文化芸術推進条例第7条に基づき、戸田市の文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定します。

課題

- ・文化芸術への興味関心が低い
- ・文化芸術の鑑賞や参加が少ない
- ・文化芸術活動の機会が少ない
- ・文化芸術団体の高齢化や新規加入会員等の減少

計画策定にあたり実施した市民アンケートより

将来像

つくる ひろげる つなぐ 彩る文化 活気あふれるまち

目指す姿

文化芸術が**継承、発展していくこと**を目指します

文化芸術に**親しみやすい環境が整備された状態**を目指します

魅力あるまちづくりが推進されることで**市に愛着や誇りを持つ市民が増加した状態**を目指します

文化芸術を通じた出会いや交流を通じ、**新たな価値観や創造につながる環境の整備**を目指します

文化財に触れる機会をつくり、**保護、活用、継承につながる環境の整備**を目指します

施策1

文化芸術活動を担う人材の育成、活用等

活動のきっかけや場づくりを行うことで文化芸術活動をする人を増やすとともに、人材の発掘、育成のための取組、活動家の活動しやすい環境づくりを進めていきます。

指標：アーティストバンクの登録者数、市の文化教室の開催回数

施策2

文化芸術活動の充実

団体の活動支援、情報発信の強化や一元化等、多様な主体が参加しやすい環境づくりを進めていきます。

指標：文化協会所属団体における事業数

指定管理業務における文化事業の参加者数及び鑑賞者数

施策3

文化芸術によるまちづくりの推進

情報発信や情報集約化等により、文化芸術事業と他分野の事業が相互作用で効果を生み出し、魅力あるまちづくりを推進します。

指標：市の文化芸術に関する事業実施数

施策4

文化芸術を通じた出会い及び交流の創出

情報発信の強化や行事の運営を工夫することで新たな参加者や鑑賞者を増やし、出会いや交流の機会を創出していきます。

指標：文化祭・音楽祭・美術展覧会の出品者数・参加者数及び鑑賞者数

施策5

文化的資産の継承及び活用

文化財の認知度向上を図り、郷土愛を育むとともに、次世代に継承していくよう取り組んでいきます。

指標：市民の文化財認知度